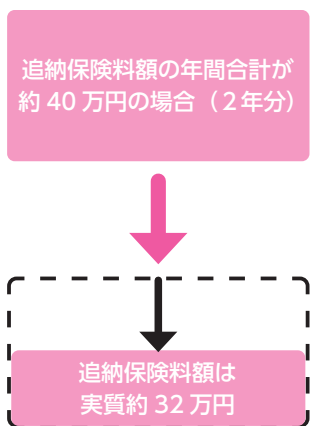


国民年金保険料の追納制度について

国民年金保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べて将来受け取る年金額が低額となります。
しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やしたり、社会保険料控除により所得税・住民税が軽減されますので、ぜひ追納を行っていただくことをおすすめします。

追納すると税金が戻る場合があります。また、年金額が増えます。

●課税所得金額が約300万円の場合
所得税・住民税が最大約8万円軽減されます。



※所得税率10%、復興特別所得税を所得税額の2.1%、住民税を10%として計算

注1 追納保険料は社会保険料控除の対象となりませんので確定申告または年末調整の手続きが必要です。
注2 所得などにより、軽減されない場合があります。

このほか、生涯にわたり年金額も増えます。(納付猶予期間:年約4万円、全額免除期間:年約2万円)

追納に関する注意事項

追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています。

例:令和3年4月分の納付は令和13年4月末まで

・保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認をされた期間のうち、原則古い期間の分から納付していただきます。

・保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされますので、お早目の追納をお勧めします。(令和元年度・2年度分保険料には加算額はありません)

令和3年度中に追納する場合の保険料額

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成23年度月分	15,350円	11,510円	7,680円	3,830円
平成24年度月分	15,200円	11,400円	7,600円	3,800円
平成25年度月分	15,180円	11,380円	7,590円	3,790円
平成26年度月分	15,330円	11,500円	7,660円	3,830円
平成27年度月分	15,650円	11,740円	7,820円	3,920円
平成28年度月分	16,310円	12,230円	8,150円	4,070円
平成29年度月分	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円
平成30年度月分	16,360円	12,260円	8,180円	4,080円
令和元年度月分	16,410円	12,310円	8,200円	4,100円
令和2年度月分	16,540円	12,400円	8,270円	4,130円

問い合わせ先

・土浦年金事務所 国民年金課
☎029・825・1170
自動音声に従って【2】のあとに【2】をダイヤルしてください。
・保険年金課 医療年金係
☎68・2211(内線176)

商工会だより

とねまち地元応援!プレミアム付商品券を販売しました

利根町商工会では、町の商工業の振興と町内における消費を喚起するため、11月28日から「とねまち地元応援!プレミアム付商品券」を販売しています。

商品券の利用期限は令和4年2月28日(月)までとなります。期限を過ぎると商品券はご利用いただけなくなりますので、お忘れのないよう、お早めにご利用ください。
※お店の方へ
商品券が利用できる取扱店を随時募集しております。換金手数料はかかりませんので、この機会にぜひご登録ください。

確定申告に関するお知らせ

令和4年2月より令和3年分の確定申告が始まります。
国・県・町から交付された新型コロナウイルス関連の助成金などは、課税の対象となりますので、申告漏れがないようご注意ください。
申告をするにあたって、ご相談などがありましたら、お早めにお問い合わせください。

問い合わせ先

利根町商工会 ☎68・7417

年末年始のごみ収集・資源回収日程のお知らせ

日程	ごみの収集・資源の回収	「クリーンプラザ・龍」へ直接搬入
12月28日(火)まで	通常通り収集・回収を行います	搬入できます
12月29日(水)	収集・回収は行いません(通常通り)	
12月30日(木)から令和4年1月3日(月)まで収集・回収は行いません クリーンプラザ・龍へも直接搬入できません		
令和4年1月4日(火)	全地区「もえるごみ」のみ収集を行います(資源の回収は行いません)	搬入できます
令和4年1月5日(水)から	通常通りです	

※直接搬入される方は「クリーンプラザ・龍」☎0297-60-1777へお問い合わせください。

▶問い合わせ先 生活環境課 ☎68-2211(内線234)

商工会だより

源泉税個別指導を実施します

利根町商工会では、令和4年1月に自計の会員を対象に源泉税の個別指導を行います。ご希望の方は、利根町商工会までお問い合わせください。

一日金融公庫のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による経済への影響は、未だ収束を見ることなく、厳しい経営環境での年末年始を迎えようとしています。
そこで、利根町商工会では、国民生活金融公庫土浦支店のご協力により、金融個別相談会「一日金融公庫」を開催することとなりました。
この機会にお気軽にご相談ください。詳しくは、利根町商工会まで。
※相談は、リモートによる相談となります。

▼日時 令和3年12月9日(木)
10時から16時(予約制)

▼場所 利根町商工会館



暮らしのレスキューサービスの高額請求にご注意!

水漏れや排水管の詰まり、トイレの修理、鍵の修理・交換、害虫・害獣の駆除など、「暮らしのレスキューサービス」における消費者トラブルが数年前から増加しています。

なかでも、インターネット広告がきっかけのトラブルが増加傾向にあり、「業界最安値」「水回り修理950円」「最も高額な修理でも8000円」などと、安価な表示がされたネット広告を見た消費者が、事業者に修理を依頼したところ、数十万円の高額請求をされたといったケースが多く見られます。

緊急時に早く事業者を探したいと思うのは当然ですが、焦って見つけた事業者とトラブルになってしまつては本末転倒です。トラブルを未然に防ぐための対策を覚えておきましょう。



- ▼問い合わせ先
- ①まち未来創造課 消費生活相談窓口
毎週火・木曜日
午前10時～午後5時
☎68・2211(内線246)
- ②茨城県消費生活センター
平日と日曜日(日曜日は電話のみ)
午前9時～午後5時
☎029・225・6445
- ③国民生活センター(消費者ホットライン)
土・日曜日、祝日
午前9時～午後4時
☎188(いやや!)

※他市町村へのご相談は「遠慮ください」。